

# 仕 様 書

第九管区海上保安本部

## 1. 概 要

(1) 契約件名 金沢港五郎島埠頭ほか2箇所で使用する電気の調達（高圧）

### (2) 需要場所等

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| ①金沢港五郎島埠頭（巡視船はくさん・のと）    | 石川県金沢市五郎島町   |
| ②伏木富山港伏木区右岸2号岸壁（巡視船のりくら） | 富山県射水市庄西町2丁目 |
| ③伏木富山港新湊区海王岸壁（巡視船やひこ）    | 富山県射水市海王町    |

### (3) 業種及び用途

- ①、②、③ 巡視船船舶陸電供給施設

## 2. 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、受電方式及び蓄熱式負荷設備の有無

### ①金沢港五郎島埠頭（巡視船はくさん・のと）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 供給電気方式     | 交流3相3線式   |
| 2 供給電圧（標準電圧） | 6,000 ボルト |
| 3 計量電圧（標準電圧） | 6,000 ボルト |
| 4 標準周波数      | 60 ヘルツ    |
| 5 受電方式       | 1回線受電     |
| 6 蓄熱式負荷設備の有無 | 無         |

### ②伏木富山港伏木区右岸2号岸壁（巡視船のりくら）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 供給電気方式     | 交流3相3線式   |
| 2 供給電圧（標準電圧） | 6,000 ボルト |
| 3 計量電圧（標準電圧） | 6,000 ボルト |
| 4 標準周波数      | 60 ヘルツ    |
| 5 受電方式       | 1回線受電     |
| 6 蓄熱式負荷設備の有無 | 無         |

### ③伏木富山港新湊区海王岸壁（巡視船やひこ）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 供給電気方式     | 交流3相3線式   |
| 2 供給電圧（標準電圧） | 6,000 ボルト |
| 3 計量電圧（標準電圧） | 6,000 ボルト |
| 4 標準周波数      | 60 ヘルツ    |
| 5 受電方式       | 1回線受電     |
| 6 蓄熱式負荷設備の有無 | 無         |

(2) 契約電力及び予定使用電力量

予定契約電力、予定使用電力量

需要場所	予定契約電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
① 金沢港五郎島埠頭（巡視船はくさん・のと）	242	426,900
② 伏木富山港伏木区右岸2号岸壁	73	308,700

③ 伏木富山港新湊区海王岸壁	118	263,100
----------------	-----	---------

(但し、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)

(月別の予定使用電力量は、別紙のとおり 令和7.4~令和8.3)

- (3) 契約期間  
自 令和7年4月1日午前0時 至 令和8年3月31日午後12時
- (4) 電力量等の検針  
自動検針装置 有  
電力会社の検針方法 自動検針  
計量器の構成 電力需給用複合計器(普通級)
- (5) 需給地点  
第九管区海上保安本部の施設した第1号柱上の北陸電力(株)の架空引込線と当本部の開閉器電源側接続点。
- (6) 電気工作物の財産分界点  
需給地点に同じ。
- (7) 保安上の責任分界点  
需給地点に同じ。
- (8) 供給電気の種類等  
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率60%以上とすること。
- (9) 再生可能エネルギー比率等の条件を満たすことの証明  
契約年度の上半期及び下半期の末日に、各半期の供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙「特定電源担当証明書」又はこれに準じた様式により、第九管区海上保安本部へ送付することとする。  
なお、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合には、証書の写しを添付することとする。

### 3. その他

- (1) 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特になし。
- (3) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとする。  
なお、入札価格の算定にあたっては、力率100%とし、燃料費調整額は考慮しないこと。
- (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
  - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
  - イ 使用電力量の単位は、1kW時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
  - ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
  - エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- (5) 電力使用実績  
電力使用実績(令和5年8月~令和6年7月分)は別紙のとおり

### 4 一般事項

- (1) 電気料金の支払いは、電気使用后毎月払いを原則とする。

毎月の請求は、契約電力に対する単価（kW単価、月額）及び使用電力量に対する単価（kWh単価）を根拠とする請求額とする。

- (2) 各月の電力使用量算定は、検針日を基準とする。
- (3) その他この仕様書に定めのない事項については、第九管区海上保安本部総務部補給課担当職員の指示に従うものとする。
- (4) 本契約は、令和7年度予算の成立を条件とし、契約の通知は予算成立日以降に通知することとする。（暫定予算含む）
- (5) 本契約は、単価契約とする。（入札等は予定合価で見積もること。）

予定使用電力量(R7. 4~R8. 3)

(1) 金沢港五郎島埠頭(巡視船はくさん・のと) : 契約電力242kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜間 (kWh)	合計 (kWh)	支払額
			夏季	その他季			
令和7年 4月	242			17,000	19,000	36,000	
5月	242			17,000	19,000	36,000	
6月	242			17,000	19,000	36,000	
7月	242	3,300	12,000		19,000	34,300	
8月	242	3,300	12,000		19,000	34,300	
9月	242	3,300	12,000		19,000	34,300	
10月	242			17,000	19,000	36,000	
11月	242			17,000	19,000	36,000	
12月	242			17,000	19,000	36,000	
令和8年 1月	242			17,000	19,000	36,000	
2月	242			17,000	19,000	36,000	
3月	242			17,000	19,000	36,000	
計	2,904	9,900	36,000	153,000	228,000	426,900	0

\*最大需要電力数値は、電力使用実績(前1ヵ年)の最大値とする

(2) 伏木富山港伏木区右岸2号岸壁(巡視船のりくら) : 契約電力73kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜間 (kWh)	合計 (kWh)	支払額
			夏季	その他季			
令和7年 4月	73			11,000	14,000	25,000	
5月	73			11,000	14,000	25,000	
6月	73			11,000	14,000	25,000	
7月	73	2,900	11,000		14,000	27,900	
8月	73	2,900	11,000		14,000	27,900	
9月	73	2,900	11,000		14,000	27,900	
10月	73			11,000	14,000	25,000	
11月	73			11,000	14,000	25,000	
12月	73			11,000	14,000	25,000	
令和8年 1月	73			11,000	14,000	25,000	
2月	73			11,000	14,000	25,000	
3月	73			11,000	14,000	25,000	
計	876	8,700	33,000	99,000	168,000	308,700	0

\*最大需要電力数値は、電力使用実績(前1ヵ年)の最大値とする

(3) 伏木富山港新湊区海王岸壁(巡視船やひこ) : 契約電力118kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜間 (kWh)	合計 (kWh)	支払額
			夏季	その他季			
令和7年 4月	118			8,100	8,900	17,000	
5月	118			8,100	8,900	17,000	
6月	118			8,100	8,900	17,000	
7月	118	1,800	26,000		8,900	36,700	
8月	118	1,800	26,000		8,900	36,700	
9月	118	1,800	26,000		8,900	36,700	
10月	118			8,100	8,900	17,000	
11月	118			8,100	8,900	17,000	
12月	118			8,100	8,900	17,000	
令和8年 1月	118			8,100	8,900	17,000	
2月	118			8,100	8,900	17,000	
3月	118			8,100	8,900	17,000	
計	1,416	5,400	78,000	72,900	106,800	263,100	0

\*最大需要電力数値は、電力使用実績(前1ヵ年)の最大値とする

(備考)

- ・夏季 7月1日から9月30日までの期間
- ・その他季 10月1日から翌年の6月30日までの期間。
- ・ピーク時間 夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいう。ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間を除く。
- ・昼間時間 毎日午前8時から午後10時までの時間をいう。ただし、ピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間を除く。
- ・夜間時間 ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。
- ・休日等 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条、第3条で定める日のほか、請負電力会社の定めた日とする。  
平日は休日以外の日とする。

## 電力使用実績(R5.8~R6.7)

(1) 金沢港五郎島埠頭(巡視船はくさん、のと) : 契約電力242kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜間 (kWh)	合計 (kWh)	支払額
			夏季	その他季			
令和5年8月	242	4,753	19,482		22,700	46,935	1,439,502
令和5年9月	211	3,730	12,717		20,164	36,611	1,174,587
令和5年10月	85			9,921	11,092	21,013	882,971
令和5年11月	103			8,768	8,739	17,507	803,308
令和5年12月	98			14,102	16,682	30,784	1,062,922
令和6年1月	145			18,854	22,413	41,267	1,272,046
令和6年2月	156			23,064	26,562	49,626	1,441,372
令和6年3月	106			16,903	19,516	36,419	1,173,663
令和6年4月	160			24,332	29,865	54,197	1,474,068
令和6年5月	154			20,957	26,474	47,431	1,462,419
令和6年6月	161			13,742	13,893	27,635	1,063,537
令和6年7月	138	1,397	4,678		5,329	11,404	689,715
計	1,759	9,880	36,877	150,643	223,429	420,829	13,940,110

(2) 伏木富山港伏木区右岸2号岸壁(巡視船のりくら) : 契約電力73kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜間 (kWh)	合計 (kWh)	支払額
			夏季	その他季			
令和5年8月	53	2,992	11,484		15,334	29,810	761,216
令和5年9月	66	2,802	10,563		14,717	28,082	692,894
令和5年10月	53			9,889	12,067	21,956	589,127
令和5年11月	59			3,880	4,833	8,713	308,425
令和5年12月	66			15,329	18,219	33,548	805,905
令和6年1月	72			10,650	16,967	27,617	682,847
令和6年2月	73			15,551	19,155	34,706	830,890
令和6年3月	66			12,870	16,241	29,111	716,651
令和6年4月	67			12,202	14,184	26,386	664,997
令和6年5月	58			8,444	12,816	21,260	612,489
令和6年6月	48			8,102	10,327	18,429	570,915
令和6年7月	56	2,743	9,927		13,136	25,806	750,495
計	737	8,537	31,974	96,917	167,996	305,424	7,986,851

(3) 伏木海王岸壁(巡視船やひこ) : 契約電力118kW 受電電圧6,000V

年・月分	最大需要電力 (kW)	ピーク時間 (kWh)	昼間時間 (kWh)		夜間 (kWh)	合計 (kWh)	支払額
			夏季	その他季			
令和5年8月	101	1,596	66,190		6,665	74,451	532,958
令和5年9月	102	1,407	4,673		3,821	9,901	412,175
令和5年10月	70			6,545	6,549	13,094	483,663
令和5年11月	96			7,374	6,680	14,054	498,785
令和5年12月	86			12,436	13,223	25,659	726,974
令和6年1月	86			1,590	3,911	5,501	317,152
令和6年2月	77			10,978	12,980	23,958	690,361
令和6年3月	118			14,325	16,741	31,066	839,284
令和6年4月	104			13,384	11,961	25,345	728,754
令和6年5月	92			4,384	12,635	17,019	593,369
令和6年6月	79			1,983	1,645	3,628	300,743
令和6年7月	93	2,250	7,558		9,098	18,906	672,688
計	1,104	5,253	78,421	72,999	105,909	262,582	6,796,906

令和 年 月 日

## 特 定 電 源 割 当 証 明 書

支出負担行為担当官  
第九管区海上保安本部長 様

住 所  
会 社 名  
代表者名

令和 年 半期に以下の通り第九管区海上保安本部に電力を供給したことをここに証する。  
また、供給電力情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、第九管区海上保安本部に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

### 1 お客様情報

お客様番号

需要施設名

需要施設住所

契約電力 k W

※需給場所毎に作成のこと

## 2 供給期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

## 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

※需給場所毎に作成のこと

## 4 再生可能エネルギー由来電力量の内訳

## ①再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

## ②証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のものも記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
合計 (kWh)					
総計 (Kwh)					